

中山間地域等直接支払交付金 令和5年度市町村別の取組実績

市町村名	協定数	交付金額 千円	交付面積		(参考) 令和4年度実績			
			基礎単価 面積 ha	体制整備 単価面積 ha	協定数	交付金額 千円	交付面積 ha	
	(1)					(1)		
京都市	31	29,120	235	21	214	31	29,620	234
京田辺市	4	5,980	36	36	0	4	5,980	36
宇治田原町	2	1,012	9	0	9	2	1,012	9
和束町	13	3,774	39	39	0	13	3,730	38
精華町	2	1,600	12	4	8	2	1,333	12
南山城村	3	1,296	8	8	0	3	1,296	8
亀岡市	20	43,242	197	0	197	21	44,352	202
南丹市	76	73,550	707	11	696	75	72,462	696
	(1)					(1)		
京丹波町	69	108,328	908	132	776	69	109,098	909
福知山市	64	120,825	867	455	412	63	121,134	862
舞鶴市	44	36,620	312	154	158	43	36,025	306
綾部市	60	83,186	802	270	532	57	80,904	778
宮津市	32	38,008	254	37	217	31	37,761	252
	(1)					(1)		
京丹後市	49	68,109	392	9	383	49	68,345	391
伊根町	12	15,821	85	0	85	15	11,811	67
与謝野町	17	52,667	343	0	343	17	53,587	343
	(3)					(3)		
合計	498	683,137	5,206	1,176	4,030	495	678,448	5,144

備考

- (1) 協定数の上段()書きは、個別協定で内数 (注)協定とは農地の管理方法、役割分担、交付金の使用方法などを取り決めたもの
- (2) 合計数値は、四捨五入の関係で内訳の計と一致しない場合がある
- (3) 基礎単価面積とは、水路・農道等の管理活動、耕作放棄地の発生防止等最低限の農地管理活動に取り組む場合の単価の交付がされた面積
- (4) 体制整備単価面積とは、基礎単価の交付要件に加え、農用地等保全マップの作成と活動の実践、機械・農作業の共同化、高付加価値型の農業の実践、集落営農組織の育成など積極的な活動に取り組む場合の単価が交付された面積